

コンピュータウイルス・不正アクセスの届出状況および相談受付状況 [2013年第1四半期(1月～3月)]

IPA（独立行政法人情報処理推進機構、理事長：藤江 一正）は、2013年第1四半期（1月～3月）のコンピュータウイルス・不正アクセスの届出¹状況および相談受付状況をまとめました。

1. コンピュータウイルス届出状況

2013年第1四半期〔1月～3月〕の届出件数は1,803件（内、感染被害届出は0件）と、2012年第4四半期〔10月～12月〕の2,456件から約27%の減少となりました。また、2013年第1四半期の検出数は56,210個と、2012年第4四半期の67,533個から約17%の減少となりました。

ウイルス別検出数では、W32/Mydoom や W32/Netsky、W32/IRCbot や XM/Mailcab の減少が目立ちました。

2. 不正プログラム上位10種類の検出状況

2013年第1四半期〔1月～3月〕の不正プログラム上位10種類の合計検出数は、23,617個と、2012年第4四半期〔10月～12月〕の37,480個から約37%の減少となりました。

主にインターネットバンキングのID/パスワードを窃取する Bancos、パソコン内に裏口を仕掛ける Backdoor、悪意あるウェブサイトに誘導して、別のウイルスを感染させようとする Webkit が多く検出されました。

また、韓国への大規模サイバー攻撃に使われたとされる不正プログラム、Trojan/MBRKill の届出がありました。

3. コンピュータ不正アクセス届出状況

2013年第1四半期〔1月～3月〕の届出件数は合計27件（前四半期比75%）でした。そのうち被害があった件数は27件（前四半期比79%）となり、すべて実際に被害があった届出でした。また、これら実被害があった届出の原因の内訳は、古いバージョン使用・パッチ未導入が5件、ID・パスワード管理不備が2件、設定不備が2件、などでした。

4. 相談受付状況

2013年第1四半期〔1月～3月〕のウイルス・不正アクセス関連の相談総件数は3,300件でした。そのうち「ワンクリック請求」に関する相談が721件、「偽セキュリティソフト」に関する相談が179件、「情報詐取を目的として特定の組織に送られる不審なメール」に関する相談が18件、などでした。

◆ 本リリースの詳細は、<http://www.ipa.go.jp/security/txt/2013/q1outline.html> をご参照ください。

■ 本件に関するお問い合わせ先

IPA 技術本部 セキュリティセンター 加賀谷/田中

Tel: 03-5978-7591 Fax: 03-5978-7518 E-mail: isec-info@ipa.go.jp

■ 報道関係からのお問い合わせ先

IPA 戦略企画部 広報グループ 横山/梶

Tel: 03-5978-7503 Fax: 03-5978-7510 E-mail: pr-inq@ipa.go.jp

¹ コンピュータウイルスの届出は、通商産業省（現・経済産業省）のコンピュータウイルス対策基準に基づき1990年4月にスタートした制度です。その後、不正アクセスの届出が1996年8月に同省のコンピュータ不正アクセス対策基準によりスタートしました。両制度の届出機関は、いずれもIPAが指定されています。

コンピュータウイルス対策基準 : <http://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/CvirusCMG.htm>

コンピュータ不正アクセス対策基準 : <http://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/UAaccessCMG.htm>